



**STANDARD  
TOKYO**

2023年7月20日

各位

会社名 株式会社プロルート丸光  
代表者名 代表取締役社長 森本 裕文  
(東証スタンダード市場・コード番号：8256 )  
問合せ先 管理本部長 佃 真人  
(TEL 06-6262-0303)

## 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2023年7月20日付で近畿財務局に提出いたしました2023年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、2023年4月3日付「雇用調整助成金支給決定取消及び返還通知書の受領に関するお知らせ」で公表のとおり、2020年4月から受給していた雇用調整助成金について返還を行うこととなりました。

本件につきまして、当社は既に、弁護士事務所により当社従業員へのアンケートやヒアリング等を行うなどの調査を実施いたしましたが、本件事案に関する事実関係の更なる調査及び原因の究明並びに再発防止策を提言いただくため、より中立的立場から再度調査が必要であると判断し、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者調査委員会を設置し、調査を進め、2023年7月14日に第三者調査委員会から調査報告書を受領いたしました。

これに伴い、過小計上となっていた給料の修正を行うため、2021年3月期及び2022年3月期の有価証券報告書、2021年3月期第1四半期から2023年3月期第3四半期までの四半期報告書についての決算訂正を行い、2023年7月20日に訂正報告書を提出いたしましたが、これらの会計処理及び開示に関して、会計監査人の監査が期限内に終了せず、当社の連結財務諸表に対する会計監査人の監査意見は、意見不表明となりました。

上記事実の原因は、当該雇用調整助成金の申請における内部統制の形骸化や役員及び従業員のコンプライアンス意識の乏しさに起因するものと認識しています。当社は、これらの内部統制の不備が財務報告に重要な影響を及ぼしており、全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制について、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。

#### 2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

当事業年度の末日までには是正できなかった理由は、事実の判明が当事業年度末日後になったためです。

### 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するために、第三者調査委員会の提言を踏まえ、以下の再発防止策を講じて、適切な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

- ①コンプライアンス意識の向上及び体制の構築
- ②労務管理体制の強化、適正な労務管理を行うためのシステムの見直し
- ③重要な業務の集中の回避
- ④内部通報制度の趣旨・内容についての周知徹底

### 4. 連結財務諸表及び財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する財務諸表への影響につきましては、現時点で考えられうる最大限の内容を、2023年3月期の有価証券報告書に反映させております。ご報告すべき事項が生じた場合には改めてご報告させていただきます。

### 5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

意見不表明となっております。

以 上